

令和8年4月向け奈良県会計年度任用職員(施設保全・舞台打合業務) 募集案内

奈良県橿原文化会館では、令和8年4月から、当館に係る施設管理業務等に従事する会計年度任用職員（施設保全・舞台打合業務）を募集します。

受付期間 令和8年1月20日（火）～1月30日（金）<必着>

※募集に関する問い合わせ及び応募先は、
奈良県橿原文化会館 総務課まで

〒634-0005 奈良県橿原市北八木町
3丁目65-5
電話 0744-23-2771
※午前10時～午後5時(木曜休館)

1 応募の概要

採用職種 (会計年度任用職員)	勤務地	採用予定 人員	職務内容
施設保全・舞台打合業務	奈良県 橿原文化会館	3名	奈良県橿原文化会館に係る施設管理業務等に従事します。

- 応募については、1月30日（金）17時までに、奈良県橿原文化会館に到着したものに限り受け付けます。
- 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

2 応募資格

<必須要件>

次の①②いずれの要件も満たすこと

- ① 学校教育法における高等学校を卒業している者、またはこれに相当する者。
- ② パソコンのワード、エクセル、電子メール等の基本操作（文書作成、表計算、グラフ作成、電子メール送受信など）ができる者。

<歓迎要件>

- ③ 普通自動車運転免許については、あれば尚良し。
- ④ 必要な経験等については、建築設備の維持管理に関する実務経験や官公庁での勤務経験があれば尚良し。
- ⑤ 免許・資格については、建築設備に関する有資格者であれば尚良し。

※ただし、地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 任用根拠及び職務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、奈良県橿原文化会館に係る施設管理業務等（施設保全・舞台打合業務）に従事していただきます。職務内容の一例は次のとおりです。

（職務内容例）

- ・建築設備の管理業務
(設備運転・日常点検の管理、障害時初動対応、修繕手配等)
- ・建築設備管理業務委託の管理業務
(仕様書作成、発注、契約、検収等)
- ・会館ホール利用者への設営指導
(催し主催者との舞台打合、舞台設営管理等)
- ・その他、消耗品の購入手配、在庫管理 など

4 任期

原則として令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※採用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

※任期満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、年度を超えた再度の任用は2回まで（連続する3会計年度の任用）に限ります。

5 勤務条件等

勤務場所	奈良県橿原文化会館
勤務時間	交替制（シフト制） 8時30分～21時30分の間の7時間45分 催し物の予定等により勤務開始時間がシフトすることがあります。 休憩時間は60分。
超過勤務	原則なし (ただし、臨時又は緊急の場合は超過勤務を命じことがあります。)
休日	原則 木曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日である場合は、その日以降において、その日に最も近い休日でない日）、その他橿原文化会館長が指定する1日（原則として週休2日制ですが、変則勤務職場のため土日祝日の勤務があります。）、12/29～翌年1/3
給与	基本給200,300円～232,000円 (基本給は予定であり、職務経験等に応じて決定します。) (上記の他、地域手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当の支給あり) ※通勤手当：県規定により最も経済的かつ合理的な額を認定し、支給します。（回数乗車券で認定する場合は、実勤務回数に関わらず、一定の勤務回数分の手当を支給。）月途中の採用の場合、当月は支給対象になりません。

	<p>※期末手当・勤勉手当：計 4. 6 5 月分 (人事評価等により異なる場合あり、また、在職期間等に応じて割落としの場合あり)</p> <p>※給与については、人事委員会勧告に伴う給与改定により、常勤職員に準じ任用途中で増額または減額となる場合があります。</p>
社会保険	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険 (地方職員共済組合の適用となります。) ・厚生年金保険 (日本年金機構の適用となりますが、採用から 12 ヶ月を経過し、一定の要件を満たした場合は地方職員共済組合の長期給付の適用となります。) ・雇用保険 (一定条件下で 6 月を超えて勤務した場合、職員の退職手当に関する条例が適用され、雇用保険は適用除外となります。) ・災害補償 (勤務場所や勤務期間等に応じて、労災保険、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、地方公務員災害補償基金のいずれかにより補償されます。)
服務規律	<p>会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の禁止 ・秘密を守る義務 ・職務に専念する義務 ・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止 ・営利企業等の従事制限

6 選考方法

応募者に対して書類選考を実施します。書類選考通過者に対しては、面接審査（対面面接）を行います。採用は、一定の基準点を満たした応募者を合格として採用します。

また、合格者は、原則として令和 8 年 4 月 1 日付で採用します。

7 選考内容（面接日時・場所）

日 時	令和 8 年 2 月 10 日（火）予定 ※面接日時については、2 月 4 日（水）を目処に電話で連絡します。
場 所	奈良県橿原文化会館 奈良県橿原市北八木町 3 丁目 65-5
選考結果	面接実施後 14 日以内に合否結果を郵送します。

8 応募手続

(1) 申込方法

ハローワークを通じて公募しています。ハローワーク紹介状、履歴書（写真添付）、職務経歴書を奈良県橿原文化会館まで郵送又は持参してください。

また、職務経歴書は、厚生労働省職業安定局「職務経歴書の作り方 令和7年5月発行」を参考に作成してください。

※1月30日（金）までに奈良県橿原文化会館に到着したものに限り受け付けます。

※郵送の場合は、書留など確実な方法で郵送してください。

※封筒の表に必ず「奈良県会計年度任用職員選考応募」と朱書きしてください。

※持参の場合は、木曜日を除く10：00～17：00に限ります。

(2) 選考結果

面接実施後14日以内に合否結果を郵送します。

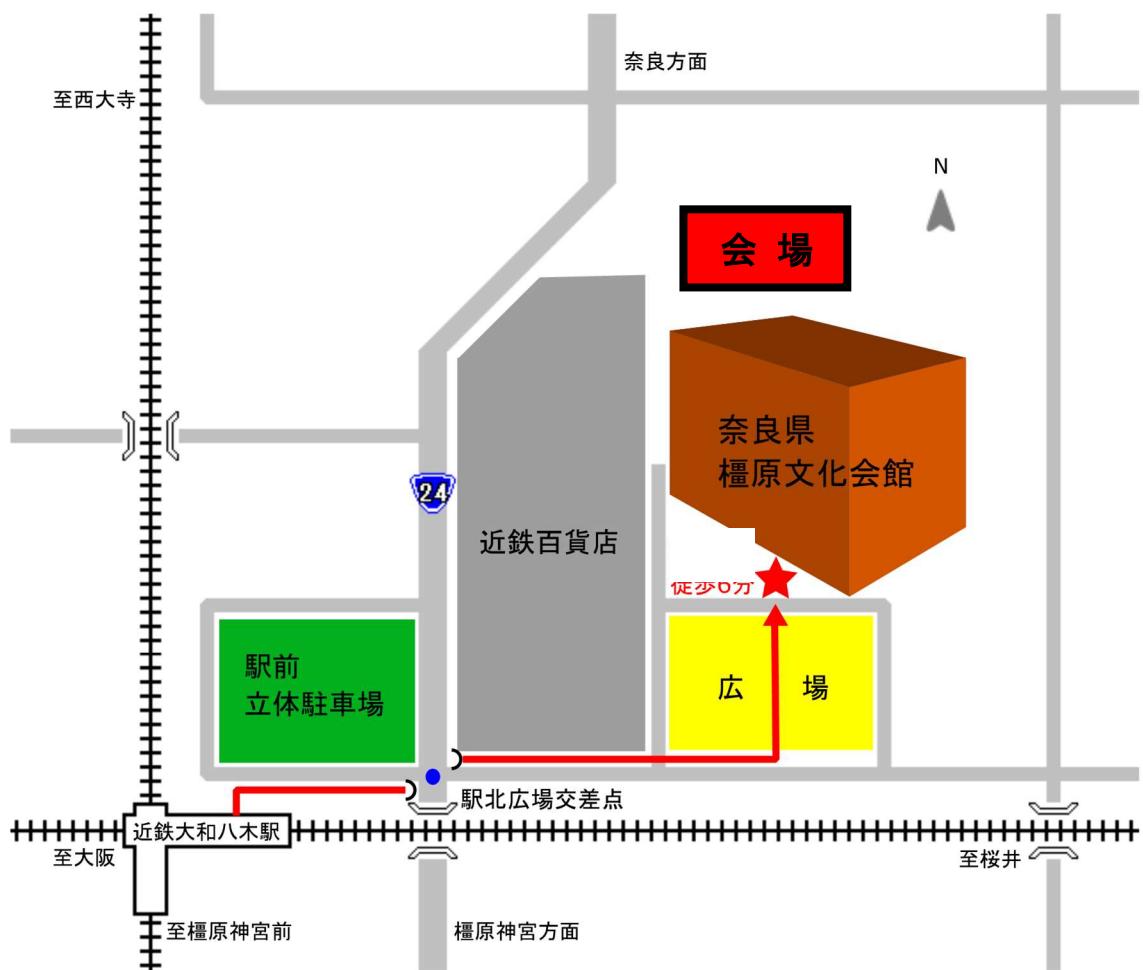
(3) 注意事項

（ア）提出書類の記載事項に不正があると選考が無効となる場合があります。

（イ）応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。

なお、提出書類等は返却しません。当方の責任にて処分します。

【選考会場の位置図】



※バスの路線、時刻等は各自ご確認ください。